

〔巻頭言〕

豚コレラの終息は

株シムコ 園 田 昭 浩

昨年9月に国内で26年ぶりに確認された豚コレラ。1年経過した現在でも終息の兆しすら見えず、これまで防疫のために殺処分された豚は13万頭を超えています。養豚施設の感染は1府6県（岐阜県、愛知県、福井県、三重県、滋賀県、大阪府、長野県）で日本列島の中部に限局していません。流通が充実している現在において限局的な発生にとどまっているのは養豚に係っている方々の病気に対する防疫意識が高くなっていることだと思われれます。しかし、人の防疫はコントロールできても、野生動物の防疫をコントロールするのは一筋縄ではいきません。発生当初から野生イノシシの死亡があり、ウイルスが確認されました。遺伝子検査では中国由来とのことで、どのようにして岐阜県の1農場に侵入したかは推測の域を脱しませんが、その後の拡散をみると野生イノシシが関与していることは明らかです。家畜伝染病として、殺処分理却は当然ですが、これは養豚農家に限られることで、野生イノシシに関しては無防備でした。現在の発生も野生イノシシが関与して

おり、捕獲および死亡イノシシからのウイルスも確認されています。過去に、豚コレラを撲滅したのは、素晴らしいワクチンと業界関係者の努力があったからです。今の国の対策では、終息することはおろか、野生イノシシがウイルスを拡散していき、全国に広がっていくことは時間の問題です。野生イノシシにウイルスが存在する限り、養豚関係者はいつ自分の農場にウイルスが侵入するのか気が気ではありませんし、すでに豚コレラ清浄国とは言えないと思います。発生が確認されてから1年たって、すでに数十億の損害が出ていますし、このままでは口蹄疫の損害をはるかに上回るだけでなく、これまで先人が作り上げてきた日本の豚の遺伝子をも消滅してしまいます。野生イノシシへの経口ワクチンを認可実施しているならば、早期に養豚農家へのワクチン接種を実施すべきです。備蓄ワクチンは何のために備蓄しているのかわかりませんし、この状況を終息させるには、徹底したワクチン接種と防疫管理の強化しかありえません。